

「大人が知っておかなければならない一覧表 2010 年版」 の誤りについてのお詫びと訂正

上記出版物の内容に誤りがありましたので、下記の通り訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

(訂正内容①) 44 ページ「和牛と国産牛」

平成 16 年の農林水産省告示に示された「生鮮食品品質表示基準」によって、畜産品の「国産品」の基準が変更になっておりましたが、旧来の基準を掲載しておりました。

右記のとおり訂正いたします。

(2) 暮らしの豆知識

和牛と国産牛

和牛	国産牛
日本の在来種をもとに、交配を繰り返して改良されたもの。日本では現在、「黒毛和種」、「褐色和種」、「日本短角種」、「無角和種」と4種類がある。	国内での飼育期間が外国での飼育期間より短い場合以外は、国産牛と表示する。

- ・国産牛のほとんどは、ホルスタイン種と和牛を掛けあわせたもの。外国から生きたまま牛を輸入するのはコストも高い。
- ・外国で解体した肉の場合は「輸入牛」となる。

消費期限と賞味期限

消費期限	賞味期限
「食品衛生法」の品質表示基準に基づく。製造日を含め約5日以内の期間で、品質や鮮度が劣化する食品において、表示が義務付けられている。コンビニ弁当や惣菜、調理パン、生鮮食品などにつける。	「品質保持期限」ともいわれる。比較の日持ちのいい食品において、表示が義務付けられている。缶詰や瓶詰めなど、3カ月以上の品質保持が可能な食品には、年月を表示。ハム、ソーセージや牛乳、バターなど品質保持期間が短い食品には年月日を表示。

- ・いずれも未開封で、表示された方法に従い保存した場合に限る。

訂正箇所

(訂正内容②) 82 - 83
ページ「高額医療費の
自己負担額」

平成 20 年 4 月に行われ
た「健康保険法」の改正及び「後期高齢者医療
制度」の施行によって、
自己負担限度額の基準が
変更になっておりましたが、
旧来の基準を掲載して
おりました。

右記のとおり訂正いた
します。

訂正箇所

(1) 身近なマネー

3 高額医療費の
自己負担額

病気やけがで手術や入院をしたときに、実費で支払う
金額はどのくらいなのだろうか。それによっても、市販の
保険商品の選び方が変わってくる。

高額医療費の自己負担額			
医療費の窓口負担	3割（70歳以上の現役並み所得者以外は1割）		
所得区分	1カ月の限度額（▲=1年間で高額療養費の支給が4回目以降からは減額）		
70歳未満			
低所得者	住民税非課税世帯	3万5400円 （▲2万4600円）	
一般	低所得者、上位所得者以外	8万100円+※一部追加 （▲4万4400円）	
上位所得者	標準報酬月額53万円以上	15万円+※一部追加 （▲8万3400円）	
70～74歳／75歳以上（後期高齢者医療制度を適用）			
		(個人) 外来	(世帯) 入院含む
低所得者 I	年金収入80万円以下など	8000円	1万5000円
低所得者 II	住民税非課税世帯	8000円	2万4600円
一般	低所得者、現役並み所得者以外	1万2000円	4万4400円
現役並み所得者	標準報酬月額が28万円以上あって、かつ年収が夫婦世帯520万円以上、単身世帯で383万円以上の被保険者およびその被扶養者	4万4400円	8万100円+ ※一部追加 （▲4万4400円）

※一部追加負担の計算
一般 (医療費-26万7000円) × 1%
上位所得者 (医療費-50万円) × 1%
現役並み所得者 (医療費-26万7000円) × 1%

▶後期高齢者医療制度についてはP.118参照

●入院費をカバーする融資制度

入院の際には、いったん窓口で保証金を数万円支払わなければならないので、入院月には出費が予想される。日頃から生活費の6カ月分程度は、イザという場合に備えて確保しておきたい。

長期入院や医療費の3割負担が高額になったときには、「高額医療費貸付制度」がある。後で戻ってくる高額医療費の払い戻し額の一定割合を無利子で借りることができる。前払いして払い戻し金がもらえるというもの。詳細は役所に問い合わせを。

●差額ベッド代の請求はあらかじめ患者との同意が必要

救急患者や、術後の治療の必要によって差額ベッド代がかかる部屋（特別室）に入院させる場合などは、病院は差額ベッド代を請求できない。これは厚生労働省が定めている。

空きベッドがないといわれた場合、病院から十分な情報提供を受け同意書に署名したら、病院側は差額を請求できるとしている。その際患者は、もし空きベッドが出たら、そちらに移してもらうように願っておくとよい。



上記をダウンロードしてご使用いただくことも可能ですが、ご希望の方へは修正版が出来次第交換させていただきます。お手数ですが交換をご希望の方は右記までご連絡いただけますようお願いいたします。

お問い合わせ先：株式会社アントレックス SWA T事業部 TEL03-5368-1804